「みんなで創るバリアフリーの街づくり～県民会議からの提案～」

資料４－２

の見直しに係るアンケート結果報告

**【各委員の現提案に対する取り組み評価と**

**次期提案に向けての検討課題（案）】**

問１：現在提案書に掲げている取組みテーマについて

（※委員評価は５段階で５が最高）

**１　バリアフリー教育の充実**

**（１）取り組みに対する委員評価**

評価４が３人、評価３が５人

**（２）委員の意見**

ア　学校に比べ、地域、事業者のバリアフリー教育の取り組みが弱いように感じるので、自発的な取り組みを促進させるための方策を考える必要があるのではないかと思います。

イ　小中学校での教育に加え、一般の人へのバリアフリー教育が必要

ウ　一般市民への啓発。

エ　各学校、各地域での取り組みについて、「事例がある」今の状況を、進捗度や達成度で把握できるように、ステージを上げていくべきだと考えます。

オ　バリアフリー教育には、根底にある人権教育が不可欠だと思う。バリアフリーを目指すのは、他者のためではなく、自分自身の未来の選択であるとの理解を進めてほしい。

カ　政府が定めている「ユニバーサルデザイン2 0 2 0 行動計画」に基づいた「心のバリアフリー」の推進が必要だと思います。思いやりの心の前提として「障害の社会モデル」を理解し、人権の問題として考えられる教育が必要だと思います。

**（３）検討課題（案）**

学校等の教育現場以外のバリアフリー教育と、前提となる人権教育について強化が必要との意見。また、心のバリアフリーの推進も必要。

**⇒（バリアフリー教育＋人権教育）の更なる強化・推進**

* **対象別取り組み（企業、学校教育現場、一般市民（地域住民）など）**
* **各地区の社会福祉協議会と連携体制づくり**

**⇒「心のバリアフリー」の推進**

**２　多様な人が住まう「街」への気づき、障害者理解の推進**

**（１）取り組みに対する委員評価**

評価３が６人、評価２が２人

**（２）委員の意見**

ア　障害当事者相互の理解がまだ十分とは言えないので、相互理解の推進の取り組みを進める必要があるのではないかと思います。

イ　多様性への意識が浸透している現在の状況から、多様な障害、高齢者の身体の衰え、脳溢血によるリハビリ患者、子育て、LGBT等に関わる多種多様な不便さにも目を向けていくべきだと思います。

ウ　一般市民への啓発。

エ　「障害の社会モデル」の考え方を普及するための取り組みが必要だと思います。

オ　障がい理解のための教室・講演等の実施

カ　コミュニケーションが取りにくい社会なので、他者への理解も進まない状況にあると思う。地域の中で、モデルとなるようなケースや団体があれば、積極的に取り上げて支援していく方法もあると思う。

キ　（参考資料ｐ11の）光が丘の事例のように、「気づき」を改善可能な部署に届けられるようにすることが必要だと思います。

**（３）検討課題（案）**

相互理解促進を継続して行うべきとの意見。また、社会情勢の変化に伴い、多種多様な不便さに対応できるよう、事例の収集なども必要。

**⇒理解促進のための取り組み強化**

* **障がい当事者によるセミナー研修（体験型、対話型研修）**
* **障がい当事者間の相互理解促進**
* **各地の取り組み事例収集と県民への情報提供（共生社会づくりの先進的取り組み事例収集、差別解消法関連での先進的取り組み事例収集など）**

**３　安心して出かけられる「街」の実現を目指して**

**（１）取り組みに対する委員評価**

評価４が２人、評価３が４人、評価２が２人

**（２）委員の意見**

ア　オリパラを機に更なる進捗を図るユニバーサルデザインに配慮した施設整備。

イ　鉄道駅のホーム、横断歩道等、安心して出かけられるハード面の整備は十分とは言えないと思います。

ウ　今後も、国・自治体と三位一体の取り組みとして、駅舎のバリアフリー化を推進して参ります。

エ　車いす使用者には公共交通機関の利用が難しい

オ　移動の手段として高齢者や車いす、ベビーカーのバス利用者は今後、さらに増えていくように思う。バスの中にはスペースが確保されつつあるが、乗降するバス停のスペースは狭すぎて危険を感じる場所もある。安心して乗降できるように改善してほしい。

オ　災害等非常時における障害者、特に聴覚障害者の情報・コミュニケーションの保障の面が遅れているので、理解を促進させるとともに必要な設備の整備を進める必要があるのではないかと思います。

カ　聴覚障害者の情報保障に配慮した施設の整備がほとんど進んでいませんので、これに関する設備の整備を促進する必要があるのではないかと思います。

キ　バリアフリー関連情報は、その充実から、情報へのアクセスしやすさ、わかりやすさへと取り組みを広げてほしいと思います。

ク　情報保障や施設整備については、高齢化が進む状況に注意を払い、弱視（見えづらさ）やわかりやすさ、使いやすさへの配慮により注力すべきだと思います。

**（３）検討課題（案）**

設備面のバリアフリー化や情報アクセシビリティの推進が必要との意見。

**⇒交通機関及び関連施設のバリアフリー強化（ハード＋ソフト面）**

**⇒障がい種別に応じた情報提供の強化･推進**

* **災害時の情報提供**
* **情報バリアの解消と情報アクセスの充実**

**４　条例適合率・遵守率向上に向けた取組み**

**（１）取り組みに対する委員評価**

評価４が1人、評価３が６人、評価２が1人

**（２）委員の意見**

ア　条例適合について、評価の指標が現在の社会的状況と合致しているかの見直しも行っていただきたいと思います。法令を超えた要求要件は、バリアフリーへの反感に繋がる可能性もあるため、合理的な視点が必要です。更に、スパイラルアップを図るために先進事例の収集に努めてほしいと思います。

イ　補助制度の活用拡大。

ウ　適合しているかどうかだけでなく、障害のある人達が安心して、安全に　利用できるかどうかというチェックが必要だと思います。また、当事者による覆面での施設等の評価も必要だと思います。

**（３）検討課題（案）**

　条例及び整備基準の見直しは定期的に行われるが、社会情勢を踏まえる必要がある。また、関心を高めるために条例の普及啓発を行うことや、各施設が実際に安心して使えるのか、条例基準とは別の検証が必要であるとの意見。

**⇒条令適合条件の見直し**

**⇒適合･遵守への関心強化**

**＊関係者（施設設置者及び設計者、工事事業者など）への研修強化**

**＊障がい当事者による施設検証**

**＊先進事例の収集と情報提供**

**５　施設の計画段階における関係者の参画**

**（１）取り組みに対する委員評価**

評価３が３人、評価２が４人

**（２）委員の意見**

　　ア　関係者が参画する際には、単に参画するだけでなく、参画する関係者の多様性が確保できているか、全工程のうちどの工程で評価を行うのか、評価の結果をどのように施設の計画に反映するのかを確認する必要があると思います。

イ　障害種別の当事者の参画が徹底されていないように感じますので、障害種別の当事者の参画を促すような仕組みを作る必要があるのではないかと思います。

ウ　障がい当事者も参加するべき

エ　バリアフリーアドバイザーや当事者サポーターは広く県民から公募すべきです。また、その活動を広く県民にフィードバックすることによって、バリアフリー整備への関心や質の向上が図られると思います。

オ　施設整備計画におけるユニバーサルデザインの推進。

カ　バリアフリー街づくり賞の受賞施設をもっと広く知らせてはどうか。関係者の参画と共に、受賞施設の建築過程を分かりやすく伝えたら、参考になるのではと思う。

**（３）検討課題（案）**

障がい当事者の参画を促す必要があるが、参画の仕方には検討が必要。また、優良事例の詳細を情報提供することにより、多くの方に参考としていただく。

**⇒適切な工程（事業プロセス）参画**

* **障がい当事者の参画**
* **建築士、施設管理者、行政担当者への研修**
* **先進的取り組み事例の紹介**

問２：上記のテーマ以外に新たに取り組むべきと思うテーマ

**（１）委員の意見**

ア　U D 2 0 2 0 に基づいた「心のバリアフリー」研修を位置付けいただきたいと思います。

イ　共生するための街づくり

ウ　「心のバリアフリー」の認知度がまだ低いと思う。機会を捉えて、伝え続ける必要があると思う。

エ　テーマが多すぎるので、絞り込んだ方が良いと思います。

オ　少子高齢化、人口減少が進む現在、高齢者等がいつまでも自立して活動できるまちづくりを進めるために、今後10年、20年を見据えたハード面、ソフト面、制度面での見直しが必要になっていると思います。

**（２）検討課題（案）**

**⇒「心のバリアフリー」の推進**

* **県民会議による「心のバリアフリー」長期対応指針の作成・提案**
* **先進取り組み事例の収集と情報提供**

問３：県民意見の収集についての具体的な方法について

**（１）委員の意見**

ア　意見の収集は、期間を決めて行うのではなく、メールや投函などで、継続的に収集したほうが良いと思います。

イ　ネットで公募する。

ウ　県内各地域で提案書についての説明会を開催し、障害者を含む地域の住民からの意見を聴く場を設けたらどうでしょうか。または障害者団体へのヒアリングを行うのも一つの方法だと思います。

エ　オリパラに向けたイベント等を活用し、より広範な県民の意⾒を聞くことが出来ると良いと思います。

オ　基本的に、県民会議が意見収集の場だと考えています。しかし年2回の開催のため、意見収集や議論が深まらない状況です。現制度をより良くするための会議とするには、計画・実行・評価・改善で、年4回程度の開催が必要だと思います。

カ　18歳が成人となった記念に、社会的視野を持とうという意味で、高校生に授業で書いてもらう。

**（２）検討課題（案）**

**⇒県民意見の収集**

* **県民、当事者、福祉施設などへのアンケート実施（ネット活用、期間を設けず継続的に実施）**
* **提案説明会（交流会）の実施**
* **意見のデータベース化と県民への情報提供**

問４：その他の意見

・　p2のユニバーサルデザインの定義は、「製品や建物、環境を障害、年齢、性別、国籍など、人がもつそれぞれの違いを超えて、あらゆる人が利用できるように、はじめから考えてデザインすること」となっていますが、「あらゆる人」が使えるようにはできないことも多いため「より多くの人が」に変えた方が良いと思います。参考として、東京都は「年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、都市や生活環境をデザインすること。」としています。

・　障害者のための「バリアフリー」から障害者、高齢者などを含む全ての人々のための「ユニバーサルデザイン」へと流れが変わりつつあるので、提案書の目的、内容も「ユニバーサルデザイン」の浸透を目的としたものに変えていくべきではないかと思います。

・　バリアフリーは県の事業の様々な場面に求められるので、県職員の意識向上にも取り組んで欲しい。バリアフリー街づくり条例について、ガイドラインの整備が不可欠だと思われる。

・　国や他の自治体の最新の取り組みにもアンテナを張ることができると良いと思います。例えば、他の自治体では「日本福祉のまちづくり学会」等に参加し、情報収集等を実施されています。